

朝霞から埼玉県を変える!

埼玉県議会議員

松井ひろし

令和2年(2020年)冬号

県政報告

発行 埼玉県議会自由民主党議員団

埼玉県議会議員 松井ひろし県政調査事務所

MATSUI HIROSHI

県議会12月定例会報告

災害復旧予算過去最大規模 約246億1,474万円 などを議決

県議会12月定例会は12月2日に開会し、一般会計補正予算約231億3,976万円などを議決し20日に閉会しました。

一般会計補正予算の内訳は、台風19号で被災した中小企業や農家、社会福祉施設などへの支援に約42億円、河川や道路などに約78億円、農地や林道など農林関係に約53億円を計上。特別会計（被災住宅の応急修理費や県営住宅の復旧工事費等）を含めると、災害復旧予算は約246億1,474万円となり、平成26年2月の大雪災害復旧予算に匹敵する最大規模となりました。

また、「2020東京オリンピック・パラリンピック」に地元の小中高生を招待するためのチケット購入費、約9万9千枚分の2億円余りも盛り込まれています。



県議会12月定例会では一般質問を行いました。質問の概要は2頁に掲載しています。どうぞご一読ください。

今年度
所属委員会

県土都市整備委員会
人材育成・文化・スポーツ振興特別
委員会

自民党県議団が提案

貧困ビジネス規制条例を改正

厚生労働省が「無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準」を公布したことに伴い、「被保護者等住居・生活サービス提供事業の業務の適正化等に関する条例(通称:貧困ビジネス規制条例)」の改正を私たち自民党県議団が提案、賛成多数で可決しました。

具体的には、2~4人の小規模施設も無料低額宿泊所と同等と規定し、居室の床面積を4畳半以上とすることを定めるなど、省令の基準を条例に規定したほか、施設改修が必要になる場合など施設運営に支障が生じないよう、経過措置を設けています。

台風第19号被害に係る対応状況

(1)災害救助事業等の執行
①住宅の応急修理
②応急板設住宅の供与
③生活必需品の給与・避難所の設置等
④被災者生活再建支援金の支給 など
(被災者の生活・生業の再建に向けた対策パッケージ)

(2)県税及び使用料・手数料の減免など
①個人事業税、不動産取得税の減免等
(納期限の延長3件、滞納の猶予1件)
②各種証明書など発行手数料等の減免(97項目)

(3)既定予算を活用した応急対応
①土砂堆土や決壊箇所の応急復旧工事
②路肩崩落等大防止の応急対応工事
③被害地域における感染症予防

(4)10月臨時会補正予算の対応
①中小企業制度融資 → 11月8日(金)から受付を開始
②農業近代化資金 → 10月31日(木)から融資枠を拡大

【応急復旧工事例】新江川(東松山市吉原地区)

台風第19号関連補正予算の概要

1 予算額 246億1,474万4千円

2 一般会計分【231億3,976万7千円】
◆ 災害を受けた中小企業等への支援
【42億453万6千円】
① 中小企業等の施設・設備等に対する支援
② 農業用機械の稼働等に対する支援
③ 旅行・宿泊料金の割引支援
④ 社会福祉施設の復旧支援
⑤ 肥料の購入等に対する支援

◆ 公共施設等の災害復旧【189億3,523万1千円】
① 道路、河川、砂防施設、公園
② 農業用施設、森林管理道等
③ 交通安全施設、社会教育施設等

※緑越明許費の設定【103億7,969万3千円】
年度内完了が困難な工事について緑越明許費を設定

3 特別会計分【14億7,497万7千円】
◆ 災害救助事業特別会計【12億5,060万円】 ◆ 県営住宅事業特別会計【2億2,437万7千円】
災害救助法に基づく被災住宅応急修理経費負担 床上浸水の被害を受けた県営戸東坂戸住宅における復旧工事

※下線部は「被災者の生活・生業の再建に向けた対策パッケージ」を活用した国庫補助事業

MATSUI HIROSHI